

船橋市教育委員会会議 9 月定例会会議録

1. 日 時 令和 7 年 9 月 1 8 日 (木)
開 会 午後 2 時 0 0 分
閉 会 午後 2 時 2 8 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	教 育 長	松 本 淳
	教育長職務代理者	小 島 千 鶴
	委 員	朝 倉 暁 生
	委 員	蓮 池 政 貴
	委 員	大 塚 佳 子

4. 出席職員	教育次長	小 栗 俊 一
	管理部長	鈴 木 寿 雄
	学校教育部長	日 高 祐一郎
	生涯学習部長	高 橋 伸 行
	教育総務課長	醍 醐 紀 子
	学務課長補佐	有 村 慎 一
	指導課長	内 野 義 孝
	保健体育課長	春 日 淳
	総合教育センター所長	小 川 欣 弘
	教育支援室長	金 子 勝 一
	市立船橋高校事務長	鈴 木 靖 弘
	生涯スポーツ課長	石 山 公 唯
	郷土資料館長	金 子 俊
	青少年センター所長	大 橋 一 樹

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

議案第 3 7 号 船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校文書管理規程の一部を
改正する訓令について

議案第 3 8 号 令和 7 年度船橋市教育功労表彰について

議案第 3 9 号 令和 8 年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項につ

いて

第3 報告事項

- (1) 船橋市小・中学校児童生徒西安市友好派遣について
- (2) 令和7年度船橋市小・中学校一宮ふれあいキャンプの実施報告について
- (3) 第44回船橋市中学校英語発表会の結果について
- (4) 令和7年度船橋市中学校演劇部夏の発表会の結果について
- (5) 令和7年度音楽コンクールの結果について
- (6) 令和7年度関東・全国大会結果
- (7) 令和7年度船橋市総合体育大会駅伝
- (8) 橋本大輝選手体操教室&トークショーを開催します！
- (9) 縄文大学
- (10) 第79回国民スポーツ大会の結果について
- (11) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

8月21日に開催しました教育委員会会議8月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

それでは議事に入りますが、本日の案件は議案第37号から議案第39号の議案3件、報告事項(1)から(11)の報告事項11件です。

議案第38号につきましては、教育委員会会議規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該の議案につきましては、関係職員以外の方には退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(11)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、はじめに議案第37号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第37号「船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校文書管理規程の一部を改正する訓令」につきまして、ご説明いたします。

資料は、本冊5ページから9ページとなります。

8ページをご覧ください。

まず、本規程の改正理由ですが、船橋市物品管理規則の一部改正に伴いまして、同様に本規程も改正を行うものでございます。

それでは、内容につきまして、新旧対照表でご説明いたします。

5ページをご覧ください。

今回は、「文書の発送」について文言を改正しております。改正前の「郵便切手・はがき受払簿」から改正後の「郵便切手・はがき管理簿」に改めます。これは、これまで船橋市物品管理規則第13条第1項第5号に規定されていた「郵便切手・はがき受払簿」の名称が「郵便切手・はがき管理簿」へと変更になったことから、本規程につきましても併せて改正するものでございます。

7ページをご覧ください。

こちらが改正後の第5号様式となります。現行の第5号様式につきましては、9ページに参考として掲載しておりますので、併せてご確認ください。

7ページを再度ご覧ください。

第5号様式に規定されている「郵便切手・はがき受払簿」の文言を「郵便切手・はがき管理簿」へと変更いたします。また、これまで分任出納員（校長）に加え、係員と2名の確認が必要であったチェック欄につきましては、校長1名の確認とし、事務の見直し、簡略化を図っております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（各委員意見・質問なし。）

それでは、議案第37号「船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校文書管理規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第37号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第39号について、総合教育センター、説明願います。

【教育支援室長】

それでは、議案第39号「令和8年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」、ご説明いたします。

船橋市立特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について、必要な事項は教育委員会が別に定めることになっており、船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして議決していただくものでございます。

選考要項につきましては、本冊13ページから15ページをご覧ください。

昨年度からの変更点について申し上げます。

14ページの5、入学許可候補者の発表及び通知のところでございますが、昨年度までは、金堀校舎に掲示、発表と郵送にて通知するようになっておりましたが、今年度からホームページ上で受験番号を掲載することも併せて行いたいと考えております。

16ページ以降の様式につきましては、内容等の大きな変更はございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

1点だけ私のほうからなのですが、ホームページ上に合格者の受験番号を掲載することにつけ足しているんですよね。理由は何かあったのですか。

【教育支援室長】

昨年度、わざわざ学校に行くというのが大変であるということと、郵送するのも時間がかかるため、ホームページ上で番号を掲載できないかという申入れがありましたので、学校と相談しまして、ホームページに受験番号を掲載するという発表の仕方に変更することといたしました。

【教育長】

郵送はそのままですね。

【教育支援室長】

そのとおりです。

【教育長】

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

(各委員質問、意見なし。)

それでは、議案第39号「令和8年度船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第39号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、指導課、報告願います。

【指導課長】

船橋市小・中学校児童生徒西安市友好派遣事業についてご説明いたします。

27ページをご覧ください。

船橋市と西安市については、平成6年に西安市長らが訪日した際、市場小学校、船橋中学校、船橋高等学校と西安市大雁塔小学校、育才中学校、第八十五中学校と友好交流校の締結が進められ、翌7年度に友好交流学校の調印式が行われました。ここから児童生徒の派遣、受入れ、作品の交流などが始まりました。

新型コロナウイルスの影響を受け、教育友好使節団の相互訪問が中止を余儀なくされた時期もありましたが、その間もオンラインを活用して交流を継続してまいりました。

令和6年度に使節団が訪日し、使節団及び作品の交流が再開いたしました。今年度は

西安市から特別に招待を受け、これまで作品交流を行ってきた葛飾小学校、葛飾中学校、国際理解教育の研究校である若松小学校の3校から計18名の児童生徒を西安市へ派遣することとなりました。日程は、令和7年10月28日から10月31日までの3泊4日となります。使節団がこれまで交流を行ってきた学校間友好交流校とは異なる高新第八初級中学校と小雁塔小学校へ訪問、授業体験などの活動を通じ、交流の場を広げる内容となっております。

こうした機会を通じて、子どもたちが異文化に触れ、国際的な視野を広げる貴重な学びとなることと、両市の教育分野での交流がさらに広がることを期待しております。

以上でございます。

【教育長】

ただいま中国への派遣事業についてご報告ございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員質問、意見なし。)

それでは、続きまして、報告事項(2)について、青少年センター、報告願います。

【青少年センター所長】

報告事項(2)、一宮ふれあいキャンプについてご報告いたします。

資料は本冊33ページにございます。

8月21日から23日までの2泊3日、不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象とした一宮ふれあいキャンプを一宮少年自然の家にて行いました。

本年度は、小学生11名、中学生9名、計20名の児童生徒が参加しました。また、学生アシスタント13名と青少年センターを含む教育委員会の職員等14名の計27名で引率をしました。20名の参加児童生徒のうち、関係機関に関わっている参加児童生徒は10名でした。今後も広報ふなばしやホームページでの周知、小・中学校への積極的な働きかけをして、事前の周知に力を入れていきたいと思います。

アシスタントの大学生は児童生徒と年齢が近く、貴重な教育者であり、欠かすことのできない存在でした。将来は教員志望や子どもに関わる仕事を志望している学生で、若者らしいコミュニケーション能力を発揮しました。活動の場面では、仲間やアシスタントと協力しながら満面の笑顔で楽しむ姿を見ることができました。参加した児童生徒にとって、アシスタントの大学生や班の仲間との交流は、改めて自分を見詰め直すよい機会になったことと思います。

9月8日に実施したふりかえりの会は、児童生徒14名と多くの保護者、先生方に出席いただきました。児童生徒たちは、アシスタントの再会を喜びながら、キャンプの様

子をまとめたスライドショーを見て3日間の思い出を振り返ったり、班の仲間や学生アシスタントがお互いに感謝の気持ちや励ましのメッセージなどを送り合ったりしました。

また、ふりかえりの会の裏で、指導課、サポートルーム、青少年センターが相談ブースを設け、児童生徒の今後の支援について保護者の方とお話をすることができました。

キャンプへ参加した児童生徒からは、「みんなと仲良くなれるか心配だったけれども、アシスタントが盛り上げてくれて仲良くなれてうれしかった」、「みんなと絆を深められた」などの感想が寄せられ、アシスタントや仲間たちに感謝しながら充実した時間を過ごしたことがうかがえました。

また、児童のアンケートで、自分自身の変化を問うたところ、「気軽に話せるようになった」、「元気に活動できるようになった」、「自分で考えたり判断したりできるようになった」と児童生徒自身が前向きに変容を感じることができたことも分かりました。このような児童生徒の変化は、保護者の方にも感じていただいているところであり、キャンプについて大変高い評価をいただきました。

現在、この事業の成果と課題を総括しているところであり、次年度以降、さらに実りのある事業にしていきたいと思います。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【蓮池委員】

大変有意義な事業であったと思います。ご苦労さまでございました。

この会の目的としては、参加した子どもたちが前向きな気持ちに変わっていくことが特に重要なことだと思うのですが、我々見守る側の立場からすると、この参加者数の推移を見てみたいと思いました。数年間コロナ禍がありましたので、やりづらいかもしれないのですが、参加者数の推移を数年分見られるような資料を次回からつけていただけたらありがたいと思います。

【青少年センター所長】

推移の資料につきましては、また今後紹介させていただきます。ちなみに今年度20名の参加でしたが、昨年度は21名、そしておとしにつきましては、10名ちょっとの参加で、この2年間で、急激に増えてきたのが事実であります。特に、もともとは中学生がメインであったのですが、今は小学生の参加が増えまして、校内支援センターが各校にできたというのも大きな理由ではないかなと思っています。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

【朝倉委員】

ご説明ありがとうございました。

先ほどのお話の中で、保護者の方のアンケート・ご意見を幾つか伺ったというお話だったのですが、差し支えない範囲で、親御さんから見たときにどういう点が良かったかなど、具体的に教えていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

【青少年センター所長】

子どもたちの様子を見て、「はじめの会」というのが初日に総合教育センターであったのですが、そのときに送り出す姿と、帰ってきたとき、同じ場所で行った解散式での表情の変化があまりにも違ったのにびっくりしておられました。

ビデオを見ながら、涙を流す保護者が4組ほどいらっしゃり、子どもの変容に感激されたというのが一番の感想でございました。

また、ここで終わりではなく、この後につないでいくというところを大事にしたいという話も加えて、こちらから説明させていただきました。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

【小島委員】

事業のまとめの下の方で、写真の撮影、スライドの作成については、個人情報の観点や、職員の業務の内容としてどのような形にするか要検討というコメントがあるのですが、具体的にどのようなところを検討すべきだというふうに考えたのか、もう少し詳しくご説明いただければと思います。

【青少年センター所長】

個人情報の保護という観点では、デジタルカメラを使って子どもたちの様子を写真に撮るのですが、参加した児童生徒の中には、自分の姿を写真で見たくない子や、動画でも見たくない子、また、最後に動画をつくって流すのですが、動画を見たくないからふりかえりの会は参加しないとといった子も中にはいます。みんなで集合写真を撮るときに、その場の輪に入れない子などがいる中で、写真をいかに撮っていくかなど、カメラマンにとっては誰を撮った、撮っていないと配慮しなければいけないという点など、厳しい状況があるのかなというのを感じました。

【小島委員】

ありがとうございます。

ただ一方、保護者の方からすると、我が子の写真の表情や周りの表情などを見て感じるところがありますし、だからといって撮影をなくすというのはちょっと違う話になりそうではあるので、工夫が必要かなと思います。ただ、そういったことがあるから参加自体したくないという話にならないように、さじ加減は難しいとは思いますが、うまく着地できる場所を探していただいて、この企画をうまく実施していただければと思います。

【大塚委員】

ご準備など大変だったと思います。お疲れさまでした。

多分、関係機関に関わっていない生徒さんが半分ぐらいということもあり、大変だっただろうなと思ったのですが、これをきっかけにどこか別のところにつながったとか、その後の経過というのを、すでにやっておられるのかなと思うのですが、確かにフィードバックしていただけたらなと思いました。あとは親御さんは不登校だと心配だと思うので、そういったことをきっかけに、懇談会というのがあると参加しようという人は増えるのかなと思う一方で、親御さんのプレッシャーで嫌々参加している子どもが増えるのかなとも思うのですが、参加してみて結果的にはよかったと思うような声があったので、ぜひまた周知していただきたいと思います。

【青少年センター所長】

どうもありがとうございます。

関係機関とつながれるというのが、その子のこの後の動きにもなるのですけれども、一番よかったのは、ふりかえりの会で、子どもたちが最後に活動しているときに、保護者だけを職員と指導課やサポートルームの方たちと自由に面談をできたということで、複数の場所に気軽に行けて、いろいろな思いを面談できたということで、我々職員のことを知っていただけたということは、大きなふりかえりの会になったのかなというふうに思います。

保護者が動いてくれないと、なかなかつなぐことも難しいところがあり、特に小学生はそういったところがあるので、引き続きこういった関係機関と協力しながらやっていきたいなと思っております。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

(各委員質問、意見なし。)

それでは、続きまして、報告事項（３）から（１０）につきましては、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（各委員質問、意見なし。）

続きまして、報告事項（１１）その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

（各委員・理事者報告なし。）

それでは、続きまして、先ほど非公開と決めました議案第３８号の審議に入りますので、関係職員以外の方はご退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、議案第３８号について、教育総務課、説明願います。

議案第３８号「令和７年度船橋市教育功労表彰について」は教育総務課長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議９月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後２時２８分閉会